

風しんの追加的対策に係る抗体検査および 風しんの第5期定期予防接種のご案内



風しんの追加的対策が令和7年3月末まで3年間の延長となりました。

対象年齢の方でまだ受診されていない方は、**風しんの抗体検査および
定期予防接種を公費（無料）**で受けられます。

【対象者】

昭和37（1962）年4月2日から昭和54（1979）年4月1日の間に生まれた男性

※当町のデータに基づく調査の結果、抗体検査を受けていない方にクーポン券を郵送しています。
すでに受診済みの方にこの通知が届いた場合は、行き違いのためご了承ください。

【クーポン券有効期限】

令和4年度のクーポン券の有効期限は、**令和5（2023）年3月31日まで**です。

※令和元・2年度に送付したクーポン券は有効期限が令和4年3月31日までとなっておりますので、
古いクーポン券をお持ちの方は破棄していただき、こちらの新しいクーポン券をご利用ください。
二重に使用することがないようにお気を付けてください。

【風しん抗体検査の受け方】

※検査方法は採血です。

当日はクーポン券・本人確認書類（免許証や保険証等）が必要です。

- 全国の抗体検査実施医療機関で受けられます。（松阪管内医療機関は裏面を参照）
電話などで予約を入れてください。
- 事業所健診、特定健診の機会に受けられます。
勤務先の企業（事業所健診の担当者の方等）にお問合せください。

【定期予防接種の受け方】

抗体検査の結果、十分な量の抗体がなく、風しん第5期の定期予防接種の対象と判定された方
は、予防接種実施医療機関でMR（麻しん風しん混合）ワクチンを接種してください。

- ① 電話などで予約を入れてください。
- ② 当日はクーポン券・抗体検査結果通知・本人確認書類（免許証や保険証等）が必要です。
当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性があります。また、接種後、副反応が発生
する恐れもありますので、必ず医師と相談してください。

※平成26（2014）年4月1日以降に抗体検査を受けた記録があり、予防接種の対象と
判定された方は抗体検査なしで受けることができますので、医師と相談してください。

「問い合わせ先」

明和町役場

健康あゆみ課 健康づくり係

TEL 0596-52-7115

抗体検査・定期予防接種
実施医療機関について詳
しくは、裏面もしくは厚
生労働省ホームページを
参照してください。

